

令和3年9月22日

学生・教職員 各位

学校法人盛岡大学
危機管理本部長 山添 勝寛
盛岡大学・盛岡大学短期大学部
学長 高橋 俊和

新型コロナウイルス感染症対策について

令和3年8月12日付で「新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言」が発令されていましたが、9月16日、岩手県内の直近1週間の新規感染者数（対人口10万人）が10人を下回ったことから、緊急事態宣言が解除されました。

つきましては、このことを踏まえ本学の感染対策について以下のとおり取り扱うこととします。

1. 緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置区域との不要不急の移動（帰省・旅行等）は自粛する。また、緊急事態宣言等が発令されていない地域であっても、感染が拡大している地域等との往来は慎重に判断する。
2. クラブ・サークル活動についても、緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置区域での活動を原則自粛する。ただし、公式な大会等の活動については、主催者側の指示に基づき、十分に感染防止対策に留意して対応する。
3. 屋食時、休憩時を含めた会話時のマスク（不織布推進）着用を徹底する。
4. 学内での飲食は短時間での黙食とし、マスクを外しての会話はしない。
5. マスクを外しての人との接触は避け、また家族以外での飲食は行わない。
6. ワクチン接種後でもマスクを着用する。
7. アルバイトをする場合は、「三密」防止対策が講じられているかどうかアルバイト先に確認するとともに、自分自身も感染防止を徹底する。

以上